

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 鳴門市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1441
自給の農家数	403
販売農家数	1038
主業農家数	531
準主業農家数	142
副業的農家数	365

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2408
女性	1157
40代以下	113

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	394
基本構想水準到達者	86
認定新規就農者	13
農業参入法人	20
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	904	906	—	—	—	1810
経営耕地面積	635	830	673	157	—	1465
遊休農地面積	64	37	37	—	—	101
農地台帳面積	1042	1140	1140	—	—	2182

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1810ha	946ha
課 題	認定農業者等の担い手への農地利用集積は、規模拡大による収益が得られやすい作物を中心に推進することが効果的であるが、昨今の農産物価格の低迷などから規模拡大の意欲が減退してきており、土地利用型で規模拡大による収益が得られやすい作物の経営体を中心とした重点的な地域を選定し、長期的な視野からも計画的に農地中間管理事業の活用、利用権設定等を推進していくことが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1182ha	(うち新規集積面積	236ha)
		目標設定の考え方:認定農業者等の担い手を中心に利用集積を図る。		
活動計画	主に6月及び12月に利用権設定等促進事業による担い手等への利用集積を図るとともに、農地中間管理事業でのマッチングを推進する。また、経営所得安定対策等の推進により販売農家への利用集積を促進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	3経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	1.1ha
課 題	農業の新規参入には、農地の確保・設備投資等の壁があり困難が伴うが、国補助制度等を活用しながら新規就農者が自立できる農業経営を継続できるよう、農協・県等の関係機関と協力して支援できる体制を整備する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	2.6ha
活動計画	国補助制度を周知・活用しながら、農協・県等と連携した農業技術・経営に関する指導や耕作農地の紹介、あっせん等に総合的に取り組むことで新規就農者の確保と営農の継続を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1810ha	101ha	5%
課 題	耕作放棄地の大部分は生産性・収益性の低い農地であり、現状のままでは担い手等への利用集積が困難な状況である。また、近年は、地域によっては担い手がほとんど存在しない集落もあることから、各筆毎の実情に即した対策が必要となる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 18ha		
	目標設定の考え方:優良農地の周辺から優先して解消を図る。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	34人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	1筆ごとの現地確認により利用状況を調査する。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～3月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1810ha	0.7ha
課 題	優良農地に近接する違法転用については、産地の発展や農業生産への悪影響が特に懸念されることから、早期解消を図る必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	指導強化月間を4月～6月に定め、現違反者への徹底指導を図る。また、通年体制で定期的にパトロールを行い、地区ごとの違法転用の未然防止と解消に努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入